

事 務 連 絡  
平成23年9月30日

各都道府県障害福祉関係主管課 御中

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課  
障害福祉課

【一部改正法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 3】  
グループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度の創設及び同行援護の  
創設に係るインタフェース仕様書（確定版）等の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記のことについては、関係政省令告示が平成23年9月22日（木）に公布されたところ  
です。

これらの施行に伴いまして、別紙のとおり算定構造等の確定版を送付いたしますので、  
システム改修の参考としてください。

また、都道府県におかれましては、管内市町村への周知方よろしくお願いいたします。  
なお、別紙の内容は、「一部改正法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 1」（7  
月5日付け事務連絡）により送付した案からの変更はないこと、また、当事務連絡の内容  
については、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知すること  
を申し添えます。

（別 紙）

- 1 インタフェース仕様書
- 2 インタフェース仕様書修正履歴
- 3 同行援護サービス費の算定構造
- 4 請求明細書様式
- 5 同行援護サービス提供実績記録票
- 6 決定サービスコードごとの設定内容
- 7 同行援護サービスコード表
- 8 請求サービスコードと決定サービスコードの対応表
- 9 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & A

（参 考）

○一部改正法に伴うシステム改修に係る事務連絡

No. 1：グループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度の創設及び同行援護の創設  
に係るインタフェース仕様書（案）等の提示について

（平成23年7月5日付け事務連絡）

№. 2 : 同行援護の創設に係るサービスコード表（案）の提示について

（平成23年7月28日付け事務連絡）

№. 3 : グループホーム・ケアホーム利用の際の助成制度の創設及び同行援護の創設に係るインターフェース仕様書（確定版）等の提示について

（平成23年9月30日付け事務連絡）

【連絡先】 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
企画課 システム係 立岡、竹  
TEL : 03-5253-1111（内線 : 3009）  
E-mail : [syougaisystem@mhlw.go.jp](mailto:syougaisystem@mhlw.go.jp)